

養育医療給付

満1歳未満の未熟児(※)で、出生後から入院が必要な場合、その入院治療(健康保険適用分の医療等)を給付します。ただし、県指定の養育医療機関に限ります。

※修正体重が2,000グラム以下または生活力が特に未熟であって医師が入院を必要と認めた乳児です。

【問合せ先】 子ども未来課 母子保健グループ ☎ 98-5003 MAP-1

出生届の届け出の際に、亀山にお住いの方には『赤ちゃんすくすく』をお渡ししています。

《お渡し内容》

- 定期予防接種予診票
- 新生児訪問申込書
- ブックスタート引換券 など

【問合せ先】

子ども未来課 母子保健グループ

☎ 98-5003

MAP-1



ブックスタート 「赤ちゃんとの楽しいひと時を…」
新生児訪問または赤ちゃん訪問時に絵本をお渡ししています。

《引き換え期間》

- 満1歳の誕生日前日まで

※亀山子育て支援センター(あいあいっこ)でも受け取れます。

【問合せ先】

亀山子育て支援センター

☎ 84-3314

MAP-1



(複数の中から1冊選んでいただけます。)